

令和 7 年 9 月 16 日
支出負担行為担当官
情報通信政策研究所長

見積書提出依頼書

1 調達件名及び数量等

件 名：無線通信システムの構成と回線設計に関する専門的知識の修得を目的とした講義等の実施に係る業務請負
数量等：仕様書のとおり

2 仕様書交付期間

令和 7 年 9 月 16 日 9 時～令和 7 年 10 月 1 日 12 時まで

3 見積書等提出の締切日時

令和 7 年 10 月 1 日 12 時まで

4 提出方法・提出先等

(1) 提出方法 見積書を電子メール又は郵送で提出（締切日時必着）。

郵送で提出する場合には封筒に調達件名を記載すること。電子メールで提出する場合にも、メール件名に調達件名を記載すること。いずれの場合にも会社名、担当者名及び連絡先を明記すること。

(2) 提出先 (郵送) 〒185-8795 東京都国分寺市泉町 2-11-16

総務省情報通信政策研究所 総務・研修部 総務課 財務係
(電子メール) iicp-soumu@soumu.go.jp

(3) 見積書 ・見積者の氏名、住所及び連絡先（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の役職・氏名、住所、連絡責任者及び連絡担当者の氏名（電話番号及びメールアドレス））を記載すること。

・内訳を記載すること。

(4) その他 ・仕様書についての問い合わせは以下のとおり。

(連絡先) 情報通信政策研究所総務・研修部 企画課

042-320-5807 (平日 9:00～17:30)

・見積書のほか、追加資料を求める場合がある。

5 開札日

令和 7 年 10 月 1 日 (落札者等へは電話等で通知)

※見積結果については、契約の相手方決定後速やかに所ホームページで公表する。

6 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 総務省又は他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (4) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

7 その他注意事項

一度提出された見積書の変更、取消及び差替えは認めないことに加え、以下各号に該当する見積書は無効とする。なお、変更及び差替えについて、軽微な誤りであり、当所が変更及び差替えを認める場合は除く。

- (1) 提出締切日時までに到着しなかった見積書。
- (2) 委任状のない代理人により提出された見積書。
- (3) 上記 4 (3) の記載内容を満たさないもの。
- (4) 同一の者により提出された 2 通以上の見積書。
- (5) 記載事項が不備な見積書。
 - ア 金額が不明確なもの。
 - イ 金額を訂正したもの。
 - ウ 品名・数量が仕様書の内容と異なるもの。
 - エ 調達する物品等の品名及び合価の記載のないもの。
 - オ 見積者及び代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名。代理人の場合は見積者の氏名及び代理人の氏名）の判然としないもの。
 - カ その他記載事項が不備又は判読できないもの。
 - キ 明らかに連合によると認められるもの。
- (6) 新規に取引する場合で、電子メールで受領する場合は、電話・面談等による確認がとれない場合。押印されていない見積書を郵送で受領する場合には、本人確認情報を入力出来ない場合。
- (7) 提出された見積書に対して、説明や追加資料等を求められた時に、期限までにこれに応じない場合。

8 問い合わせ先

総務省情報通信政策研究所 総務・研修部総務課 財務係
電話 042-320-5805（平日 9:00～17:30）

**無線通信システムの構成と回線設計に関する専門的知識の修得を目的とした講義等の実施
に係る業務請負**

仕様書

総務省情報通信政策研究所

仕 様 書

I 本調達概要

1. 件名

無線通信システムの構成と回線設計に関する専門的知識の修得を目的とした講義等の実施に係る業務請負

2. 目的

本調達による業務は、「令和 7 年度 ICT 研修科（無線通信技術応用コース）」（別紙として時間割を添付する。）のうち、無線通信システムの構成と回線設計演習に係る科目において、総合通信局等で実施している ICT 政策を適切に遂行するために必要な無線通信に係る高度な技術に関する専門的知識（無線通信システムの構成と回線設計）の修得を目的として実施するものである。

3. 履行期間

契約締結日～令和 8 年 2 月 12 日(木)

※ ただし、講義及び演習の実施日は I 4（2）①のとおり。

4. 業務内容

(1) 研修準備

① 業務着手

契約後速やかに総務省情報通信政策研究所（以下「研究所」という。）総務・研修部（以下「主管部」という。）において本研修を担当する教官（以下「担当教官」という。）（電話 042-320-5817）に連絡を行い、研修の企画案、実施方法に関する打合せ実施日を調整すること。当該打合せには、本件請負業務に係る講義を行う個人（以下「担当講師」という。）を参加させ、契約後 1 週間以内に実施するものとする（担当教官から別段の指示がある場合はこの限りではない。）。

② 研修設計書等の提出

I 2 に記載した本件請負業務の目的及び I 4（1）①の打合せを踏まえ、研修教材及び研修の実施方法等を記載した研修設計書を調製し、担当教官の了承を得た上で、II 1 の記載により提出すること。

研修設計書の作成にあたっては、以下の点に十分に留意すること。

ア 以下の事項を基本的な柱とすること。

- ・電波法関係審査基準に定める固定通信システム、移動通信システムおよび衛星通信システムに係る無線局の回線設計を理解できる知識を修得させるものであること。

イ 本件が、研究所が実施する研修コース「無線通信技術応用コース」の一部の教科目（無線通信システムの構成と回線設計演習）を業務請負とするものであること。また、研修対象が総務省の総合通信局等職員であることを

理解の上、必要な知識の習得と能力の開発がなされる内容であること。

- ・ 回線設計演習を効果的・効率的に実施できるよう資料を工夫し、研修生一人一人が演習に参加できるものであること。
- ・ 講義は、研修生の学習意欲を高める手法で行うこと。

(2) 研修実施

① 実施日程

令和 8 年 1 月 29 日(木) 9 時 00 分から 2 月 4 日 (水) 12 時 00 分まで

② 実施方法及び実施場所

研究所内(東京都国分寺市泉町 2-11-16)の会場における対面形式。ただし、主管部の判断によりオンラインでの受講(聴講)を認める場合があることに留意すること。

③ 研修対象人数等

予定する研修人数は研修生 40 名程度(総合通信局等職員)、聴講生若干名。ただし、増減がある場合については担当教官と内容を調整すること。

④ 研修における留意事項等

ア I 4 (1) ②で担当教官の了承を得た研修設計書等にしがたって実施すること。また、講義及び演習の実施に際しては、以下の点に留意すること。

- ・ 研修生の習熟度に的確に対応すること。
- ・ 概ね 90 分につき、10 分程度の授業準備時間をおくこと。
- ・ 講義及び実習にかかる準備は、I 4 (2) ①の授業時間とは別に行うこと。

イ 資料(テキスト等)及び確認テストの実施については次のとおりとし、事前に担当教官の了承を得るものとする。

- ・ I 4 (1) ②で担当教官の了承を得た研修設計書等を踏まえて必要とされる知識の習得及び能力の開発に相応しい内容及び分量であること。また、I 4 (1) ②アの回線設計演習で使用する無線通信システムにかかる電波法関係審査基準の抜粋資料を作成すること。
- ・ 研修生の基礎力及び理解度を確認するため、「無線通信システムの構成と回線設計演習」講義の初日及び最終日において、基礎力確認テスト及び理解度確認テスト並びにそれぞれの解説を実施すること。
- ・ 事前に担当教官から了承を得た資料(テキスト等)から変更する場合、あらかじめ担当教官の承認を得るものとする。
- ・ 研修資料は研修終了後、研修出席者及び総務省職員が使用可能なものを提出すること。

ウ 使用言語等

講義及び演習並びに資料で使用する言語は、日本語とする。ただし、専門用語等一部について外国語を使用することが適当である場合には、この限りではない。

(3) 研修結果報告

II 1 に記載のとおり、研修結果報告書を提出すること(担当教官から別段の指

示がある場合はこの限りではない。)

5. 請負を希望する者に求められる要件

請負を希望する者は、以下の要件について適合すること。

- (1) 本件請負業務を適切に履行するために必要な能力及び体制を有していること。
- (2) 応募の時点で次の能力等を有する講師の予定を確保できていること。
 - ・ 研究所の求める講義及び演習を確実にを行うために必要な経験、資格、業績等
 - ・ 国、地方公共団体の研修機関又は職員数 300 人を超える企業等団体の研修機関での十分なノウハウと講師(講演)の経験
 - ・ 本件請負業務を適切に実施するために必要若しくは有用な、又は背景となる経歴及び知見

II その他

1. 納入成果物

	納入成果物	納入形態	納入期限
1	研修設計書	電子ファイル 1 部	I 4 (1)②の担当教官の了承後すみやかに提出
2	講義、実習用テキスト及びテスト用配布資料	電子ファイル 1 式 印刷物 (部数 : 研修人数 + 3)	令和 8 年 1 月 23 日 (金)
3	研修結果報告書 (別添様式参照)	電子ファイル 1 部	令和 8 年 2 月 12 日 (木)

電子ファイルの形式、提出方法、提出先については、担当教官と協議するものとし、印刷物の納入場所は以下のとおりとする。

総務省情報通信政策研究所総務・研修部
〒185-8795 東京都国分寺市泉町 2-11-16
電話 042-320-5817(総務・研修部)

2. 知的財産権等

- (1) 請負者は、本契約に関して総務省が開示した情報（公知の情報等は除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用又は、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。なお、当該情報等を本契約以外の目的に使用又は第三者に開示する必要がある場合は、事前に主管部の承認を得ること。
- (2) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、主管部が特に使用を指示した場合を除き、請負者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続を行うこと。この場合、請負者は当該契約等の内容について事前に主管部の承認を得ることとし、総務省は既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。

- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら総務省の責めに帰す場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること。

この場合、総務省は係る紛争等の事実を知ったときは、請負者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を請負者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

- (4) 本請負の成果を公表する場合、請負者は原則として事前に主管部の承認を得るものとする。
- (5) 請負者は、本契約履行過程で第三者に事務の一部を請け負わせる場合は、当該請負者に対しても上記（１）～（４）の内容を遵守させるものとする。

3. その他留意事項

- (1) 本仕様書の内容及び解釈等について不明な箇所がある場合、その他研修の実施に関して必要がある場合は、事前に担当教官と協議し、対応に関する指示を受け、決定、解決すること。この場合、当該協議に関する議事要旨（対応に関する指示を受けた事項、決定内容、解決方法は必ず記載すること。）を直ちに作成し、担当教官の確認を受けること。
- (2) 本件の実施中、損害を与えた場合及び損害を被った場合は、速やかに研究所に報告するとともに、請負者の故意又は重大な過失による場合は、請負者の責任においてこれを原状に復し、又は損害を請負者の負担により賠償すること。
- (3) 本研修実施に際して、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条第 1 項に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」発令のおそれがあると認められる場合その他の研修生の安全を確保するために研究所が必要と認めた場合は、研修方法に変更が生じる可能性があることに留意すること。
- (4) 講義及び演習の実施において知り得た情報等については、研究所から指示がある場合を除き、目的以外に使用又は、第三者に開示若しくは漏洩しないこと。
- (5) 契約に関する疑義については、研究所総務・研修部総務課財務係（電話 042-320-5805）まで照会すること。

授 業 時 間 割 表

	8:45～ 9:00	第 1 時限 9:00～10:20	第 2 時限 10:30～12:00	第 3 時限 13:00～14:20	第 4 時限 14:30～15:50	第 5 時限 16:00～17:30
1/26 (月)				14:00～14:15 入所式・オリエンテーション	特別講話	無線通信技術（二陸特取得プログラム）
					特別講話	養成課程受講にあたって
1/27 (火)	ホームルーム・自習	無線通信技術（二陸特取得プログラム）				
1/28 (水)		第二級陸上特殊無線技士養成課程				
1/29 (木)	ホームルーム・自習	無線通信システムの構成と回線設計演習				
		基礎力確認テスト 通信システムの概論				
1/30 (金)	ホームルーム・自習	無線通信システムの構成と回線設計演習				
		固定通信システム				
1/31 (土)、2/1 (日)						
2/2 (月)	ホームルーム・自習	無線通信システムの構成と回線設計演習				
2/3 (火)		固定通信システム、移動通信システム				
2/4 (水)	ホームルーム・自習	無線通信システムの構成と回線設計演習		13:00～13:15 修了式		
		衛星通信システム まとめ・理解度確認テスト				

注) 赤枠部分が請負対象

別添様式

年 月 日

情報通信政策研究所 総務・研修部 御中

研修結果報告書

以下のとおり研修を終了したので、報告します。

法人名：

研 修 年 月 日		令和 年 月 日 時 分 ～ 時 分
研 修 名 及 び 講 義 名		
講 師 名		
講師所感	全体所感	
	研修生のモチベーションを維持し、研修効果を高めるために特に注意した点など	